

平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	特別保育事業等推進施設の助成			担当部局庁	雇用均等・児童家庭局			作成責任者
事業開始年度	平成7年度	事業終了(予定)年度	平成26年度	担当課室	保育課			朝川 知昭
会計区分	年金特別会計子どものための金銭の給付勘定			政策・施策名	VI-2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2			関係する計画、通知等	子育て支援事業等助成費の国庫補助について(厚生事務次官通知 平6.8.22厚生省発児第137号)			
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会福祉法人等が設置・運営する保育所が行う、延長保育や一時保育などの特別保育事業等を実施するために必要な施設の改修等の経費に対し助成を行うことにより、児童の健全育成及び福祉の向上を図る。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	延長保育や一時保育などの特別保育事業等を推進するために行う建物や、設備の整備及び備品等の購入に要する経費の助成を行う。 対象者: 保育所を運営する社会福祉法人等 実施主体: 一般財団法人こども未来財団 補助率: 10/10							
実施方法	補助							
予算額・執行額(単位: 百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	86	86	89	0		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	86	86	89	0	0		
執行額	86	86	89					
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	平成29年度までに44%	3歳未満児への保育サービス提供割合	成果実績	%	25.3	26.2	27.3	
			目標値	%	44	44	44	-
			達成度	%	57.5%	59.5%	62%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年度までに46.5%(平成26年度に成果指標の見直し)	1、2歳児への保育サービス提供割合	成果実績	%	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	46.5
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	実施箇所数	活動実績	回	130	72	135		
		当初見込み	回	115	115	115	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	百万	0.7	1.2	0.7	-
	X:「執行額」(百万円) Y:「実施箇所数」		計算式	X/Y	86/130	86/72	89/135	-
平成27・28年度予算内訳(単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	特別保育事業等推進施設助成事業費	-	-	本事業については、平成27年4月子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠である児童手当法第29条の2の規定が廃止されるため、平成26年度限りで廃止。				
計	0	0						

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	児童の健全育成及び福祉の向上を図ることを目的とした事業であり、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	需要の増加する特別保育事業等を全国的に推進するため必要な経費を補助するものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	児童の福祉の向上を図ることを目的として、多様化する保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備するために必要な経費を補助するものであり、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	本事業を実施することも未来財団は、育児及び児童の健全育成に寄与することを法人目的としており、事業主団体や民間企業などと連携しつつ、拠出者へ還元的意義を有する児童育成事業を行ってきた実績を有しており、児童の育成に幅広い知識と経験を有する唯一の法人であることから、こども未来財団を選定している。 こども未来財団は、助成事業の実施に関して助成先をHP等を通じて広く募集し、当該事業の基準に該当しているか審査した上で事業を実施しており、助成先の選定は適切に行われている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	補助率は定額(3/4相当)であり、1/4相当は設置者負担としている。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業実績等を踏まえ、必要経費の見直しを行っている。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	事業主体からの助成申請書の内容に沿った支出となっており、資金の流れは合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助対象経費は事業実施に必要な経費のみとしている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	毎年度、3歳未満児への保育サービス提供割合は着実に増加しており、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、更に増加することが見込まれるところである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業は全国規模で実施されており、実行性の高い手段となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	特別保育事業等を推進するために行った建物や設備の整備及び備品等の購入により、適切な事業実施が可能となっており、児童の健全育成及び福祉の向上が図られている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	すべての子どもの健やかな育ちを保障し、安心して子どもを産み、育てられる社会にするため、質の確保された保育サービスを充実させることが重要であることから、平成22年に決定した「子ども・子育てビジョン」に基づき、3歳未満児への保育サービス提供割合を44%とする目標値を設定し、希望するすべての人が子どもを預けて働くことのできる社会の実現に向け取り組んできたところである。 執行率も毎年度100%であり、予算規模に応じて確実に施策が実施されており、各点検項目による評価も概ね妥当である。			
	改善の方向性	本事業については、平成27年4月子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、現在の支出の根拠である児童手当法第29条の2の規定が廃止されるため、平成26年度限りで廃止。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	858	平成23年度	765	平成24年度	673
平成25年度	654	平成26年度	659		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 89百万円

〔 交付申請書の内容審査、
交付決定等 〕



【補助】

A 一般財団法人 こども未来財団 89百万円

(内訳)
社会福祉法人等に対する助成費 89百万円

〔 助成申請書の内容審査、助成決定等 〕



【補助】

B 社会福祉法人(135) 89百万円

〔 特別保育事業等推進施設の助成事業の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人子ども未来財団	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	89	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会福祉法人久寿福祉会村井保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
2	社会福祉法人北見福祉会夕陽ヶ丘保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
3	社会福祉法人愛和学院光の森キャロット保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
4	社会福祉法人萌黄福祉会やまむろ保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
5	社会福祉法人東割保育会東割保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
6	社会福祉法人三島保育園三島保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
7	社会福祉法人なかよしコスモス保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
8	社会福祉法人観音福祉会城川原保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
9	社会福祉法人細山田保育園細山田保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—
10	社会福祉法人光和福祉会新島保育園	特別保育事業を行うための改修等に必要経費	0.8	—	—